

東邦宣伝より、大切なお客様へ【TOHO News Letter】



【TOHO News Letter】では、お役立ち情報を毎週配信しております。

最後までお読みいただくとありがたいです。



本日は、交通 広告が掲出されるまでに必要なことを、

弊社が経験した事案のご紹介を交えながらお話させて頂きたいとおもいます。

## ① 広告掲出の場所や媒体を決める

例えば、お正月のお年玉キャンペーンの広告を掲出したいとします。

その場合、まず検討するのは

「どの広告媒体を使うか」ということとなります。この場合、掲出期間は、お正月までの短期間限定となりますから、必然的にポスターやシート広告掲出期間が短い広告になると思います。

次に、「どこでどのような広告を使用するか」の選定です。

今年はコロナの影響もあって比較的落ち着いていますが、掲出枠数はあらかじめ決まっていますので、主要駅などの人気がある場所には空き枠がなく、掲出できない可能性もあります。

特に、デジタルサイネージについては、この傾向が顕著で、さらに広告が集中するクリスマス・バーゲン時期・連休などは注意が必要です。

したがって、時間に余裕をもって場所の決定をする必要があります。

また、日ごろから「この場所に空きがあれば広告を打ちたい」といったようなご要望をお寄せいただくと、空きが出次第ご案内させていただきますので、お気軽にお申し付けください。



## ②デザインを決めるまで

場所が決まれば、具体的に広告のデザインづくりがスタートです。

デザインの作成やポスターの製作などいろいろな時間を加味すると広告を出したい日から逆算して最低でも2か月ぐらい前からは動き始めて、どの広告枠を使用するかのお話を進めさせて頂きたいとお話させて頂いています。

全国展開されているお客様の場合は、年間でスケジュールを立てられておられますので、その点ではある程度の余裕をもって対応が可能ですが、なかなかそうもいかない場合もあります。例えば急遽広告費が追加された場合などは、掲出までタイトなスケジュールとなることもあります。

デザインについては、お客様側でアピールしたい内容をまとめてそれをもとにデザインを作成して、それを掲出して問題ないかを媒体元に審査を出します。

デザインについては審査の基準がありますので、審査が通過しない場合もあります。

審査が通過とならないものは、例えば「業界 No.1」といった人の目を引く文言についてです。

キャッチコピーなどで使いたいフレーズではあるかと思うのですが、審査の際に根拠が必要となります。

弊社で実際に行った事のあるケースですが、某商業施設のキャンペーン広告で“**地域最大級の取り揃え**”というキャッチコピーをデザインに入れこれを証明する為に、周辺の商業施設の取り扱いブランド数と陳列アイテム数を全て媒体元に提出した事があります。

こういった根拠資料は、広告主であるお客様からと、メーカー様の多大なご協力が必要になります。

そして、根拠資料を提出しても、その表現が認められなければ、残念ながら文言の変更をお願いする場合もあります。

しかし、この審査は厳しいですがとても重要なもので、広告掲出が元で発生するトラブルを回避する為のもので、結果としては広告主を守ることにもつながるのです。

「あの会社は誇大広告を出した」というようなネガティブなイメージを持たれることがなく、広告を出す企業

も、それを見た多くの消費者も、それをお手伝いしている媒体元や代理店も、すべてが安心できる内容とするために、審査は重要なものなのです。



### ③デザインが決まってから掲出されるまで

デザインの審査が通過となれば、掲出される意匠の製作に取り掛かります。

ポスターだったり、デジタルサイネージ用のデータを、仕様通りに作成して媒体元に収め、実際の広告掲出となります。

実際にデザインされた広告物が、街に掲出されるのを見ることは、広告主にとってはとても誇らしいことだと思います。自社の想いが詰まったサービスや商品が、多くの消費者の目に留まることは、ビジネスを前に進める大きなきっかけになるからです。

ちなみに、制作の際に起こりうるトラブルは、ポスターの色味についてです。データ上では問題ないが、実際の紙などで目にすると思っている色感と違う、モデルさんの顔色が悪い、食べ物の写真が美味しくなさそ

う……。というような事が起こる場合もあります。

しかしながら、制作の際に色見本などで十分に確認すれば、こういったトラブルは避けることができます。

せっかく広告を出したのに、イメージと違う……。といったことがないように、完成までの間、少しでも疑問や不安に思ったことがあれば、お気軽にご相談ください。



本日は、トラブルにまつわる話をさせていただきましたが、基本的には余裕をもってお話を進めさせて頂ければ対応可能な内容ばかりです。

交通広告などの場合、掲出スケジュールがわかりづらいとお感じの方もおられるかもしれませんが、お気軽にご相談いただければ丁寧にご説明いたします。

これから、クリスマスや年末年始など、季節の催しや卒業・入学といった生活が変化する時期は、広告を掲載するにはよいタイミングです。

ぜひご活用いただければと思います。

弊社では広告掲出について、ご提案からその後の段取りまで全て丁寧にサポートさせて頂いております。  
ぜひお気軽にお気軽にお問い合わせください！

 **東邦宣伝株式会社**



## バックナンバー（最新 5 件）

| 配信日         | タイトル                                      |
|-------------|---|
| 2020年11月24日 | <a href="#">身近なコンサルタント：広告代理店</a>          |
| 2020年11月17日 | <a href="#">変化を恐れず前へ</a>                  |
| 2020年11月10日 | <a href="#">ウインターキャンペーン</a>               |
| 2020年11月03日 | <a href="#">大阪再発見「大阪の地下街②」～ミナミアリア・京橋～</a> |

2020年10月27日

[大阪再発見「大阪の地下街①」～キタエリア～](#)

本メールは弊社のお客様、弊社代表やスタッフとお名刺交換させて頂いた方に  
配信させて頂いております。配信停止をご希望の方は、お手数ですが下記の  
メールアドレスまで配信停止希望のご連絡を頂きますようお願いいたします。

[配信停止]

メールの受信をご希望されない場合は、[こちら](#)より手続きお願い致します

SNSでも情報発信中！フォローお願いします



東邦宣伝株式会社

2020 – Tohosenden Corp. All rights reserved.